Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

いのちとくらしをまもる 防 災 減 災



令和2年8月11日 四国地方整備局 大洲河川国道事務所

肱川の水災害に備えて、「流域治水プロジェクト」を推進 ~肱川流域治水協議会の始動~

気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、河川・下水道管理者等が行う対策に加え、あらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」へ転換し、ハード・ソフトー体の事前防災対策を加速していく必要があります。

今般、肱川流域において、流域治水プロジェクトを策定し、流域治水を計画的に推進するため、 「肱川流域治水協議会」を設置、開催します。

<第1回 肱川流域治水協議会>

日 時:令和2年8月17日(月)14:30~15:30

場 所:大洲市総合福祉センター 4階多目的ホール

(愛媛県大洲市東大洲 270-1)

協議会出席:愛媛県、大洲市、西予市、内子町、国土交通省

【その他事項】

- ・本協議会は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、座席の間隔を空ける、換気を行う等、必要な対策を講じます。
- ・取材等を希望される方は、事前申し込みにご協力をお願いします。
- 協議会の円滑な進行のため、撮影等については、冒頭の挨拶までとさせていただきます。
- ・取材される方におかれましても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用に ご協力いただきますよう、よろしくお願いします。

施策は、四国圏広域地方計画【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

問合せ先:国土交通省 四国地方整備局 大洲河川国道事務所

副所長(河川) 壬生 恵庫(内線:204)

◎事業対策官 藤田博史(内線:208)

工務第一課長 三國 宣仁(内線:311)

T E L:0893-24-5188 F A X:0893-24-5234

◎:主な問い合わせ先

肱川流域治水協議会

設立趣旨

今般設置する協議会は、近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備え、集水域から氾濫域にわたる流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するためのものである。

このため、協議会においては、河川整備計画に基づく河川整備やダム建設、大規模氾濫減災協議会の取組方針に基づく避難や水防等の取組を十分に共有するとともに、被害の防止・軽減に資する流域における対策を総合的に検討の上、密接な連携体制を構築するための協議等を行うこととする。

肱川流域治水協議会 構成員(案)

機関	構成員	
	役職	氏名
大洲市	市長	二宮 隆久
西予市	市長	管家 一夫
内子町	町長	稲本 隆壽
愛媛県	大洲土木事務所長	片上 靖
愛媛県	西予土木事務所長	青井 浩治
愛媛県	中予地方局 建設部長	馬越 陽一郎
国土交通省	大洲河川国道事務所長	秋山 慎吾
国土交通省	肱川緊急治水対策河川事務所長	和泉 雅春
国土交通省	山鳥坂ダム工事事務所長	麓 博史
国土交通省	肱川ダム統合管理事務所長	清水 宰
愛媛県	河川課長※	吉良 美知宏
愛媛県	都市計画課長※	石井 利幸
愛媛県	都市整備課長※	橋本 博史

[※]オブザーバー

会場位置図

■会場 : 大洲市総合福祉センター 4階 多目的ホール

■住所 : 愛媛県大洲市東大洲270-1

(最寄り駅: JR予讃線「伊予大洲駅」 徒歩約10分)

※駐車場の台数には限りがありますので、来場の際はできるだけ公共交通機関をご利用下さい。

会場に関するお問い合わせ及び当日の連絡先

TEL 0893-24-5188 (大洲河川国道事務所工務第一課)





